

## 平成 30 年度山形県きのこ料理コンクール実施要領

### 1. 目的

食用きのこについての知識とその利活用の普及啓発により、きのこの消費拡大を図るとともに、県民の意識向上と健康増進に寄与するため、きのこを利用した新しい料理方法を募集する料理コンクールを開催する。

### 2. 主催

山形県山菜・きのこ振興会

### 3. 後援

山形県

### 4. 協賛

おいしい山形推進機構

### 5. 開催日時

- (1) 募集期間 : 募集開始～平成 30 年 11 月 16 日 (金)
- (2) 1 次審査 (書類審査) : 平成 30 年 11 月下旬
- (3) 本審査 (調理審査) 及び表彰式 : 平成 30 年 12 月 15 日 (土)

### 6. 本審査開催場所

山形市中央公民館  
山形市七日町一丁目 2 番 39 号

### 7. 募集方法

#### (1) 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、期限までに下記宛てに郵送又はメールにて送付する。

#### (2) 応募先

山形県山菜・きのこ振興会事務局 (山形県農林水産部林業振興課内)  
山形市松波二丁目 8-1  
TEL 023-630-2526  
FAX 023-630-2238  
E-mail y-sansai-kinoko@nmai.org

#### (3) 応募資格

16 歳以上または高校生以上で、山形県内に在住または通勤・通学している方。

### 8. 応募条件

- (1) きのこを用いた未発表の料理であること。
- (2) 材料費は応募 1 作品 4 人分で 2,000 円以内であること。
- (3) 調理時間は 60 分で盛り付けまで完了させること  
(乾しいたけ等の水戻し、炊飯の時間は含まず、その他の下準備は不可)
- (4) 本審査に参加できること。
- (5) 応募は一人 1 作品とする。

## 9. 審査

### (1) 1次審査

すべての応募作品について書類審査を行い、本審査出場者4名を決定する

### (2) 本審査

1次審査を通過したものにおいて、実際の調理を行う本審査を行い、入賞者を決定する。  
審査基準は次のとおりとする。

合計 100 点

大項目	中項目	内容	配点
味 覚	おいしさ	味、口ざわり、色調 食べやすい、なじみやすい	(30)
独創性	アイデアの斬新さ	料理内容 料理名(ネーミング)	(20)
普及性	材料の入手 料理のしやすさ	入手しやすい、手軽に作れる 時間があまりかからない	(20)
経済性	料理の価格 1人当たりの分量	4人分で2,000円以内 適量であること	(20)
総 合	—	栄養、安全性、保存性、楽しさ	(10)

## 10. 表彰

本審査の順位により、次のとおり表彰者を決定する。

最優秀賞(山形県知事賞) 1名

優 秀 賞 若干名

副 賞 県産農産物、ペロリングッズ

## 11. その他

(1) 本審査出場者へ旅費(実費)および材料費(2,000円以内)を支給する。

(2) 最優秀賞受賞者については、平成31年3月開催予定の日本特用林産振興会主催  
平成30年度きのご料理コンクール全国大会に山形県代表として推薦する。

(参加に必要な経費については2名以内の旅費等を支給します)

(4) 作品については、主催者が一切の権利を有する。

(レシピをホームページ等で公開)